

## 職務上年金部門の移換金(平準保険料率の試算)について

※ 積立金差額、被保険者数及び平準保険料率については、施行に向けた準備を行う(労災保険に統合される平成22年度前)時点までに明らかとなるデータも参照した上で、改めて算定を行う必要がある。

償却期間	被保険者		3万人 (ケース1)	3.5万人 (ケース2)	4万人 (ケース3)
	積立金差額				
25年	1,400億円		40.0%	34.7%	30.7%
	1,300億円		37.2%	32.3%	28.5%
30年	1,400億円		34.5%	29.9%	26.4%
	1,300億円		32.1%	27.8%	24.5%
35年	1,400億円		30.6%	26.4%	23.2%
	1,300億円		28.4%	24.5%	21.6%

(注) ケース1: 被保険者数は平成27年度まで減少し続け、平成27年度に3万人で下げ止まるもの。  
 ケース2: 被保険者数は平成27年度まで減少し続け、平成27年度に3.5万人で下げ止まるもの。  
 ケース3: 被保険者数は平成27年度まで減少し続け、平成27年度に4万人で下げ止まるもの。

積立金差額の差(100億円)は、職務上年金部門以外の部門の積立金からの充当を仮定した場合の一例。